

理事長挨拶



社団法人 大正琴協会理事長
海部俊樹

会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

3月11日発生しました東日本大震災では多くの方が被災者となり、会員の皆様におかれましても被災や行方不明の方も居られるとお聞きしており、心痛のところであり、ご苦勞をお掛けしていますが一刻も早く立ち直られますこと願っております。また、今回の震災で死者・行方不明者2万3千人余りとなり、心よりお悔やみ申し上げますと共に、ご冥福をお祈りします。

ところで、中国の明朝に作られた歴史書に「宋史」があります。その中に出てきます「自我作古」私はこの言葉をよく口ずさみます。これはどんな厳しい状況があっても他人がこうだから上手く行かないということではなく、悪い状況だとしても自分が変えてゆこうとする姿勢が必要であります。それは、自分が手本となって周囲によき道を示し礎となることであります。この基本は何事も挑戦して問題意識を持ち果敢に進むべき道を発見してゆくということ、これはいつの時代でも変わらず大切なことだという証かもしれませぬ。皆様におかれましてもこの言葉から常に自問自答をくれ返ししながら、毎日を迎えられることが生きがいの思っております。

正味財産増減計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

基本財産運用益	21,500円
受取入会金	304,000円
受取会費	34,260,000円
全国生涯学習フォーラム(演奏会)	10,000円
100年記念演奏会	67,000円
100年記念演奏会 入場券	1,106,000円
国民文化祭	0円
全国子ども大正琴コンクール	0円
補助金収入(日本財団)	4,320,000円
雑収益	258,296円
経常収益計	40,346,796円

(2) 経常費用

① 事業費

全国生涯学習フォーラム(演奏会)	5,241,076円
イベント助成費	200,000円
全国子ども大正琴コンクール事業	2,478,109円
学校等における大正琴普及事業	3,381,572円
普及功労者表彰事業	704,431円
協会主催講座・講演会事業	263,775円
地域講座等助成費	200,000円
国民文化祭	0円
指導者研修会	266,248円
100年記念演奏会	10,374,335円
調査研究事業	18,188円
機関紙発行	372,720円
パンフレット	178,500円
ホームページ製作	137,854円
事業費用計	23,816,808円

② 管理費

管理費用計	16,904,235円
経常費用計	40,721,043円

2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益計

0円

(2) 経常外費用計

0円

当期経常外増減額

0円

当期一般正味財産増減額

-374,247円

一般正味財産期首残高

14,226,746円

一般正味財産期末残高

13,852,499円

II 指定正味財産増減の部

当期指定正味財産増減額

0円

指定正味財産期首残高

25,000,000円

指定正味財産期末残高

25,000,000円

III 正味財産期末残高

38,852,499円



平成22年度収支計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入	
事業活動収入計	40,346,796円
2. 事業活動支出	
事業費支出計	23,816,808円
管理費支出計	16,734,317円
事業活動支出計	40,551,125円
事業活動収支差額	-204,329円

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入	
投資活動収入計	0円
2. 投資活動支出	
投資活動支出計	437,430円
投資活動収支差額	-437,430円

III 予備費支出 0円

当期収支差額	-641,759円
前期繰越収支差額	12,951,744円
次期繰越収支差額	12,309,985円



貸借対照表

平成23年3月31日現在

I 資産の部

1. 流動資産	
流動資産合計	12,789,061円
2. 固定資産	
基本財産合計	25,000,000円
その他の固定資産合計	1,547,414円
固定資産合計	26,547,414円
資産合計	39,336,475円

II 負債の部

1. 流動負債	
流動負債合計	483,976円

III 正味財産

1. 指定正味財産合計	25,000,000円
2. 一般正味財産合計	13,852,499円
正味財産合計	38,852,499円
負債及び正味財産合計	39,336,475円

平成23年度 理事長表彰状受賞おめでとうございます

社団法人「大正琴協会表彰規定」に基づき平成23年6月1日下記の皆さんが受賞されました。
(以下敬称略)

規定2条3項 当協会の事業の発展に貢献した者（3名）

北村 郁夫	滋賀県長浜市元浜町
内桶 迪明	広島市東区戸坂桜西町
嶋澤 次彦	大分県中津市豊田町

規定2条4項 当協会の指導者として永年にわたり大正琴音楽の指導に尽力した者(41名)

大場満寿美	愛知県蒲郡市豊岡町
五井 美鈴	滋賀県長浜市高月町
佐藤 陽子	岩手県釜石市定内町
西 孝子	金沢市小坂町
森川 明子	三重県鈴鹿市神戸
森 優子	秋田県山本郡三種町鹿渡

深谷久美子	福島県いわき市平作町
三枝 玲子	静岡県伊豆の国市菟山
岩田マリ子	静岡県駿東郡小山町
勝田 範子	静岡県裾野市須山
木下 美子	松江市東本町
鳥居 茂子	香川県小豆郡小豆町
長尾恵利子	福岡市南区市崎
大塚 恵子	大分市新川町
海妻みさ江	大分市南鶴崎
緒方 セツ	佐賀県武雄市山内町
北村 久乃	名古屋港区辰巳町
磯野 信子	愛知県稲沢市稲葉

関 淑子	さいたま市西区高木
松坂眞由美	東京都町田市つくし野
芳賀 敏恵	埼玉縣蕨市北町
冷水 直美	和歌山市関戸
武知 玉子	大阪府堺市堺区宿院町
藤本不美子	大阪府堺市中区土塔町
赤野 七枝	大分県宇佐市安心院町

森川 淑子	栃木県那須烏山市志島
村田真知子	茨城県稲敷市月出里
鈴木 安代	茨城県ひたちなか市幸町
木下 明美	茨城県牛久市福田町
浅見 正江	埼玉縣飯能市南川
澤田 紋子	東京都青梅市二俣尾
大関紀代恵	千葉市緑区おゆみ野
田辺 久子	神奈川県藤沢市長後
足立 典子	静岡県浜松市北区引佐町
成瀬 勝子	岐阜県中津川市中津川
生島 信行	三重県伊勢市船江
河村真理子	大津市島の関
山口 裕美	大阪府枚方市南中振
新家 成子	兵庫県洲本市五色町
山本佐智恵	兵庫県神崎郡福崎町
石塚美弥子	盛岡市永井



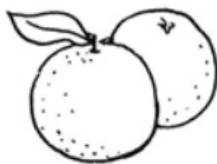
公益法人改革について

公益法人改革三法は平成20年12月1日施行されました。今までの公益法人制度は明治29年以来110年にわたり続いてきました。改革のねらいは民による公益の更なる実現の為にこの改革が行われました。

これまでの公益法人制度は、設立許可と公益性の判断と権限を併せ持った主務官庁制を基軸としており、公益に対する設立が難しく、公正な立場で公益性を認めてゆくような改革が臨まれてきたところでもあります。具体的な法人制度としては設立登記だけで出きる一般社団(財団)法人と公益性を有している法人を民間有識者による委員会の意見に基づき行政庁が認定する公益社団(財団)法人の二つの形になりました。

まず、現行の社団法人は一般社団法人に移行するか、公益社団法人に移行するか二つの内どちらかを選択しなければなりません。いずれの選択をしても平成25年11月30日までの5年間の期間内に移行の申請をしなければ、解散したものとみなされ法人格がなくなることになります。大正琴協会では公益事業を行っている比重が高いこと ことから、その方向付けを模索しているところであります。

公益目的事業の定義は、学術、技芸、慈善その他の公益に関する種類の事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものを言います。ただしチェックポイントに沿い個々の事業が不特定多数の利益の増進になっているか検討しなければならない。またこれらは公益認定委員会で審議され判断されます。



公益法人に移行するメリット

1. 名称の独占

公益社団に移行した法人は「公益社団法人」という名称を独占的に使用できます。これにより公益認定を受けていない法人と区別されることとなりますから、寄付なども社会的支援を受けやすくなります。また、法律的に名称使用が保護されています。

2. 寄付金税制の優遇

公益社団法人は特定公益増進法人とされ、寄付を行う個人や法人の所得課税について、優遇措置が設けられています。

トピックス

3月11日発生した東日本大震災はマグニチュード9と判定されたところですが、そこで地震と津波の歴史について触れたいと思います。東北地方の人々は昔から津波地震の恐ろしさを先祖代々知っており、江戸時代や明治時代の碑や道路標識に津波注意の表示があり、ある地域の碑にはこれより下に家を建てるなど教訓が警鐘として随所に置かれています。碑には津波を『ヨダ』とも言い伝えられています。地元の人々は昔の人は良く知っていたと敬服しています。

今回の地震と津波により何故これだけの多くの人が犠牲になったか、人類の英知には残念ながら対応でき無かったのではないのでしょうか。また、原子力発電所においても過去の文献を基に作られたところですが、危機管理の面では人災と述べる人も多く自然は先端科学技術には対応出来なかったところでありました。

過去の主な地震と津波について記しました。

平安前期(貞観)	869年	陸奥国大地震	M8.3	死者不明
南北朝時代(延文)	1361年	正平地震	M8.5	死者不明
戦国時代(明応7年)	1498年	明応地震	M8.4	死者不明
江戸時代(天禄4年)	1707年	宝永地震	M8.6	死者 2,800人
江戸時代(安政元年)	1854年	安政南海東海地震	M8.4	死者 4,000人
明治24年	1891年	濃尾地震	M8.0	死者 7,273人
明治29年	1896年	明治三陸地震津波	M8.5	死者 21,959人
大正12年	1923年	関東大震災	M7.9	死者140,000人
昭和8年	1933年	三陸地震津波	M8.1	死者 3,064人
平成23年	2011年	東日本大震災	M9.0	死者行方不明者 22,626人

(7月5日現在)

会員だより

亡き母の思いを今もなお

琴修会 名古屋中央支部 大場 満寿美

昭和57年子育て真っ最中の私に、母から勧められて入った大正琴の世界。こんなにも長く続けられるとは…。

指導者に成りたての頃は、家庭との両立が大変でした。不満一つ言わず、協力してくれた主人。幼い子供達を連れての日帰り演奏旅行も何度かありました。大正琴普及活動の為、泊りでの地方巡りした事も、今では良い思い出となっています。

平成元年からは、母の手伝いで大正琴片手に、老人福祉施設への慰問。母亡き後も、奉仕活動に力を入れていた意志を継ぎ、毎月3、4ヶ所ディサービス等へ出掛けております。

これまでに辞めようかと、悩んだ事も何度かありましたが、施設利用の皆さん達の「今日は大正琴が聞けて楽しかった」「また来ておくれんね」と、この言葉に励まされ、今日まで続けて来れたような気がします。

多くの方々に、この大正琴の暖かい音色を聞いて頂ける喜びと、この様な機会を与我えてくれた母に、感謝しつつ、尚一層精進して参りたいと思います。

また、この度は大正琴協会より名誉ある表彰をして戴き光栄に思います。

これも一重に私を支えてくださった琴修会の諸先輩方、会員、そして家族のお陰と感謝の気持ちで一杯です。ありがとうございました。



今後のスケジュール予定

1. 平成23年度全国子ども大正琴コンクール

次世代に向けて大正琴文化を広めるためのイベントです。

日 時 平成23年8月21日(日)

会 場 ウィルあいち ウィルホール

名古屋市東区上堅杉町1番地

TEL 052-962-2511

2. 第26回国民文化祭京都2011

日 時 平成23年10月29日(土)・30日(日)

会 場 文化パルク城陽

城陽市寺田今搦1番地

TEL 0774-55-1010

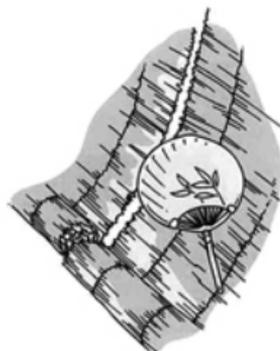
3. 第38回通常総会

日 時 平成23年12月7日(水)

会 場 メルパルク東京

東京都港区芝公園2-5-20

TEL 03-3433-7212



4. 大正琴誕生100年記念合同演奏会

日 時 平成24年2月12日(日)

会 場 名古屋国際会議場センチュリーホール

名古屋市熱田区熱田西町1-1

TEL 052-683-7711

5. 指導者研修会

日 時 平成24年3月7日(水)

会 場 栃木県宇都宮市(予定)

6. 小中高等学校における大正琴伝承教育の実施(通年)

5年目に入りました。全国の小中高等学校へ再生した大正琴を寄贈し、講師を派遣して次世代に向けて大正琴文化を伝承する施策であります。

大正琴寄贈事業と講師派遣事業

多くの大正琴指導者の皆さんのご協力により、大正琴寄贈事業及び講師派遣事業は今年で5年目を迎えました。当初は寄贈先に思案したり、講師派遣をどのように行うかの迷いもありました。しかしこの4年間の寄贈先及び講習先は着実に充実し、大正琴寄贈では4年間で1077台の大正琴の寄贈が実現しました。また、講師派遣事業では4年間に講習生徒4393人、講習回数5254回、講師派遣人員365人、学校数223校に講師の皆さんが尽力いただきました。

全国の地域は北海道から沖縄までの広い範囲に行き渡り、大きな文化事業だと考えております。協会では、大正琴100年を迎えてこれからも継続してゆくことが文化であり、大正琴伝承教育と考えております。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
寄贈件数	281	343	241	220	1077
講習生徒数	1009	1073	1089	1222	4393
講習延べ回数	857	1285	1370	1742	5254
講師派遣人員	61	83	67	154	365
寄贈・講習学校数	54	56	57	66	223

※この施策及び大正琴子どもコンクールは日本財団からの助成事業により平成19年度から実施しております。

大正琴資料図録を発行

今回発行の仮称「大正琴資料図録」作成にあたり、全国の800ヶ所余りの博物館・資料館へ大正琴が所蔵されているか照会、80箇所余りから回答がありました。写真を借用したり、画像をお借りしました。

まだ、ラジオも少ない・テレビも無い時代の80年～90年前に大正琴が各地で愛好され博物館・資料館に所蔵されていることに驚きと素晴らしい文化を感じました。

現在8月頃刊行に向けて校正作業を行っています。この図録は120ページ余り、完成の暁は全国の主要図書館・協力いただいた博物館・資料館へ寄贈予定しています。この出版により大正琴文化が次の世代に繋げることを期待しております。

編集後記

今年目立つのは牛肉の生肉（ユッケ・ハラミ）を食べたことによる食中毒に注意したいものです。夏の疲れのなかついつい食べがちですが、生ものは火を通して食べる事が安全です。

3・11の大震災による被災地では、まだ8万人余りによる被災者の皆さんが、避難所生活をされており心痛です。真夏になり衛生状態の悪化・害虫の大量発生等あります。元気で一日も早く復旧・復興されること願っております。

この機関紙が届く後には、全国大正琴子どもコンクールが名古屋市中区のウィルあいちホールで8月21日(日)開催されます。協会だよりは今後年1回毎年7月号の発行となります。

当協会理事長海部俊樹は2011年春の叙勲受賞で今回最高位の桐花大綬章を受賞しました。心からおめでとうございます。